

令和2年度一般会計補正予算(第14号)の概要

新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金事業）

一般会計当初予算額	20,317,000千円
予算現額	28,694,679千円
補正予算額(13号)	789,351千円
補正予算額(14号)	▲67,419千円
補正後予算額	29,416,611千円

対当初予算比 +44.8%
対前年同期比 +22.6%

主な事業

- ▶ キャッシュレスポイント還元事業 **PICK UP!**
- ▶ サプライヤー一時支援金支給事業 **PICK UP!**
- ▶ Web会議環境整備事業
- ▶ 集団健診感染防止事業
- ▶ 甘木鉄道運行維持対策事業
- ▶ 感染症対策のための公共施設等の設備整備など

財源内訳（すべて地方創生臨時交付金事業）（千円）

国県支出金	市債	その他 特定財源	一般財源
498,780	0	0	▲566,199

令和2年度一般会計補正予算(14号) 主な事業

新型コロナウイルス感染症対策事業（地方創生臨時交付金事業）

キャッシュレスポイント還元事業 **PICK UP!**

▶ 補正額 33,340千円

市内事業者において、キャッシュレス決済時にポイントを還元するキャンペーンを実施する。

利用予定決済サービス： PayPay

ポイント還元率： 20%

PT付与上限： 1,000円/1回、10,000円/期間

実施予定期間： R3.6月（1か月）

対象事業者： PayPayを取り扱える市内全業種
（令和3年1月時点で約500件）

○目的

事業者及び利用者の双方に対し、感染症対策としても有効な非接触型の決済システムを普及させるとともに、市内商店での消費喚起を図る。

（商工・企業立地課 商工観光係）

サプライヤー一時支援金支給事業 **PICK UP!**

▶ 補正額 15,448千円

国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を受給した法人または個人事業者に対し、一律10万円を支給する。

【国の一時支援金の支給要件】

- ①発令地域の飲食店と直接・間接の取引がある事業者
- ②発令地域の外出・移動自粛による直接的な影響を受けた事業者

上記①または②に該当し、宣言再発令に伴い、本年1～3月のいずれかの売上高が前年比または前々年比で50%以上減少している事業者

申請受付開始予定時期： R3.4月～

○目的

緊急事態宣言による飲食店の時短営業や外出自粛による影響で、売上げが減少した事業者の事業継続を下支えする。

（商工・企業立地課 商工観光係）